

組合員資格得喪の通知書

大和平野土地改良区 理事長 殿

年 月 日

土地改良法第43条により下記の通り通知します。

{番号を○で囲んでください。}

- {1、売買 2、小作契約 3、小作解約 4、相続 5、贈与 6、経営移譲 7、氏名変更 8、住所変更 9、その他 }を通知します。

アー土地の移動等を通知する組合員

※ 受付番号		通知者	ふりがな 氏 名・生年月日	郵便番号・住所 地番・電話番号
P C 処理		旧組合員	ふりがな	〒 住所
台帳処理		名 寄 番 号	(明、大、昭、平) 年 月 日生 (印)	TEL () () 携帯 () ()
		新組合員	ふりがな	〒 住所
		名 寄 番 号	(明、大、昭、平) 年 月 日生 (印)	TEL () () 携帯 () ()

← 賦課金納付義務者となる人です。(所有権は移動するが賦課金納付義務者の名義が変わらない場合は通知が不要です。)

イー新組合員へ移動する土地等 ※全て移動する場合は、記載不要です。

土 地 の 表 示			移 動	権利の類	新組合員の賦課金納入方法			工 区	※ 確認・調整
市町村	大 字	地番(枝番)			地 目 台帳 現況	受益面積 (㎡)	年 月 日		
				自小	作作				
				自小	作作				
				自小	作作				
				自小	作作				
				自小	作作				
				自小	作作				
				自小	作作				
				自小	作作				
				自小	作作				

筆数の多い時は各欄を分割してください。
加入する組合名を書いてください。
直送する場合は「直送」と書いてください。

潰 地 の 表 示				公 共 事 業 の 内 容			譲 渡 年 月 日	決 済 金 の 納 付 者	※ 確 認 ・ 調 整
市 町 村	大 字	潰 地 番	地 目	減 少 面 積 (㎡)	事 業 主 体	担 当 課			
								組 合 員 事 業 主 体	
								組 合 員 事 業 主 体	
								組 合 員 事 業 主 体	
								組 合 員 事 業 主 体	

・農業委員会へ転用手続したものは記入しないでください。・公共事業の決済漏れをなくすために詳しく記入してください。・決済金の納付があるまで面積は減少しません。

エー合筆または分筆変更をした土地 | 分 筆・合 筆 | ○印で

土地の表示変更前				変更年月日	土地の表示変更後					※ 確認・調整
市町村	大字	地番 (枝)	地目		面積(㎡)	市町村	大字	地番 (枝)	地目	

・個人で変更した場合のみ記入してください。圃場整備等団体の場合は、事業主体より通知が必要です。

◎ 記入についての注意事項

1、毎年4月1日から翌年3月31日までの間の移動等を、新年度までに通知してください。

期限後の場合は次年度の処理となります。また新たに組合員とられる方は土地改良法第42条により、新たに取得された土地についての権利義務を承継します。

2、住所は番地まで正確に記入し、氏名欄に押印してください。(押印無きものは無効となります。)

3、通知の内容について確認させていただく場合がございますので、必ず電話番号を記入してください。

4、土地表示の地番で枝番設定ある場合は枝番まで記入してください。

5、公共事業等の転用の場合でも通知が必要です。

6、本届出における個人情報情報は、当改良区の運営、維持管理のみに利用致します。

◎ この通知書の提出先、その他

1、この通知書は大和平野土地改良区又は、市町村役場(農林産業関係課又は農業委員会) 農業協同組合へ提出してください。

2、その他問い合わせ事項は、〒634-8560 橿原市城殿町459 大和平野土地改良区0744(22)2052(代)へ連絡ください。